

社会福祉法人 幸和会

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を作るため次のように行動計画を策定する。

1. 期間 令和7年6月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業等を取得のしやすい環境作りを推進する

計画期間中に1名以上の取得を目指す

<対策>

●令和7年6月～

策定した行動計画を事業所内外に周知する。

●令和7年7月～

職員へのアンケート調査を実施する。

●令和7年8月～

アンケート調査の分析。

●令和7年10月～

アンケートに基づいた資料を作成し、職員に周知を行う。

●令和8年10月～

進捗状況を調査。問題点を抽出し取組を継続する。

目標2：年次有給休暇の計画的取得を行い、全労働者の年間取得率を39%から50%に増加させる

<対策>

●令和7年6月～

策定した行動計画を事業所内外に周知する。

●令和7年7月～

管理者に対して取得促進の意識付を行い、職場環境改善の啓蒙を図る。

年次有給休暇取得の少ない部署・職員に取得促進を働きかける。

●令和8年4月～

前年度の取得率から事業所・部署ごとに要因・課題を詳細に分析し、次年度の取組に反映させる。

●令和9年4月～

各事業所・部署の改善状況を把握し、最終目標達成に向けて改善を行う。